

平成25年4月8日
長野県司法書士会

相談会実施報告書

1 相談会名

司法書士による相続登記特別相談会

2 開催日時、場所

平成25年2月17日（日）午前10時～午後3時まで
伊那市高遠町総合福祉センター「やますそ」

3 開催趣旨

山間地域での高齢化は顕著で、山林や農地を持てあまし、相続登記手続きを行わないことが多々見うけられたことから、相続登記手続きを放置することは、後の権利関係が複雑になること、場合によっては登記手続きを断念せざるを得ない事があり得ること等を知ってもらいたいとの思いから、登記手続を忘れていないかどうかの点検と確認を呼び掛けるために開催しました。

4 相談件数

合計 8件（午前5件／午後3件）

内訳 性別 男 5名 女 6名 合計 11名（夫婦2組、親子1組含む）

年齢	20歳未満	0名
	20歳以上30歳未満	0名
	30歳以上40歳未満	0名
	40歳以上50歳未満	1名
	50歳以上60歳未満	3名
	60歳以上70歳未満	2名
	70歳以上	5名

職業	会社員	1名
	主婦	4名
	団体職員	0名
	自営業	3名
	無職	3名
	その他	0名

相談会を知った先

市町村広報	5名
新聞	0名
ラジオ	0名
テレビ	0名
他機関紹介	2名（市役所）
その他	4名（有線放送）

5 主な相談内容

- ・戸籍の集め方、登記簿の調べ方、相続登記の必要書類、司法書士報酬など
- ・生前贈与について
- ・跡取り問題について
- ・自己の財産の処分について
- ・事業承継について

6 実施した感想・コメント・今後の対応

伊那市高遠町は近年、定期的な相談会を行っていなかった地域ということもあり、多くの方々からご相談をいただくことができました。相談員は午前と午後各2名で対応し、午後の相談員1名が1日の受付を兼務しました。

相談会開始と同時に1名が相談に訪れ、午前中は概ね30分に1組の割合で5組の相談がありました。午後は1時から受付を開始しましたが、開始と同時に1名が訪れ、2時までに3組の相談がありました。

相談内容としては、未登記の相続登記をしたいというものより、親の立場から子に財産を承継させたいがどうしたらよいかという内容のものが多かったように思います。

今後も地域の実情を十分に把握した上で事前準備を行い、司法過疎地域の権利擁護のため相談会を継続して開催していきたいと思います。